

退位19年4月30日

5月1日新天皇即位

皇室会議踏まえ決定

政府は1日の皇室会議を踏まえ、天皇陛下の退位日を2019年4月30日とすることを決めた。政府関係者が明らかにした。皇太子さまが5月1日に新天皇へ即位し、改元する。「昭和」

を受け継いだ「平成」は31年までで終わることになる。政府は12月8日にも閣議で退位日を定める政令を正式決定する。天皇陛下の退位は1817年の光格天皇以来、約200年ぶりで、現行

憲法下では初めてとなる。退位した天皇陛下は「上皇」、皇后陛下は「上皇后」、皇太子さまは事実上の皇太子である「皇嗣」にそれぞれ就く。政府は2018年中に新元号を事前公表す

る。国民生活への影響を抑えるため、周知期間を長めに取る考えだ。

天皇陛下は昨年8月、退位の思いをにじませたビデオメッセージを公表。政府はこれを念頭に、年末年始の区切りである「18年12月退位」19年1月即位」案を検討したが、新年儀式と重なるため宮内庁が難色を示した。年度替わりの「19年3月退位」4月即位」も有力案だったが、与野党対決が激化する4月の統一地方選や国会での予算案の審議時期などと重なり、静かな環境が確保できないと判断した。



皇太子さま



天皇陛下



皇室会議に臨む(右から)議長のアベ首相、常陸宮さま、常陸宮妃華子さま=1日午前9時45分、宮内庁(代表撮影)

退位特例法は退位日を決める際に、皇室会議での意見聴取を義務付けており、議長のアベ晋三首相が皇族や衆参両院議長ら議員を招集した。